

出雲崎町立学校の在り方に関する論点整理

令和 8 年 10 月 14 日

出雲崎町立学校の在り方検討委員会

1 はじめに

本委員会は、令和 7 年 12 月に制定された「出雲崎町立学校の在り方検討委員会設置要綱」に基づき、本町における児童生徒数の推移を踏まえ、出雲崎町立小中学校の将来を展望した在り方について、幅広い見地から検討し、方向性を見出すために設置された。

現在、本町においては、児童生徒数の減少と小中学校校舎の老朽化という課題に直面している。これまでの延長線上での維持は困難であり、今、抜本的な見直しを行うことは避けて通れない緊急かつ公益性の高い問題である。

折しも、文部科学省は令和 8 年 8 月 5 日に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（改訂版）」を公表した。平成 27 年の手引き策定後の諸課題の進行状況を踏まえ、少子化に伴う学校の小規模化への対応について方向性が示されている。各設置者においては、地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討すること、その取組を一層加速することが求められている。これまで大切にしてきた学校教育の理念や考え方を土台としながら、将来の教育へのビジョンを描き、学校の適正規模・適正配置計画をまとめることが重要とされている。

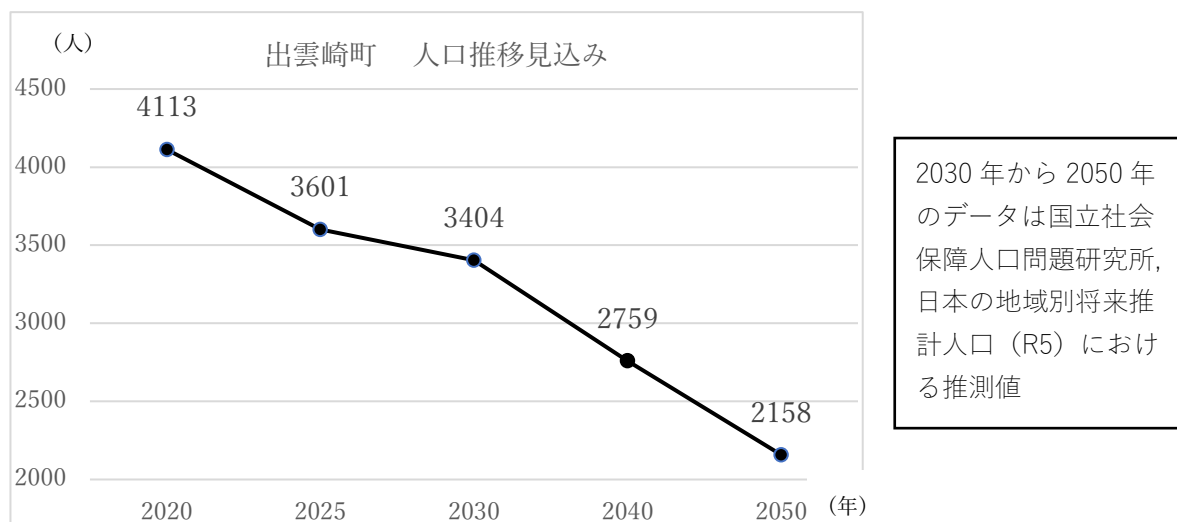
本委員会では、国の方針や最新の知見を十分に踏まえつつ、全 5 回にわたる熟議と 2 回の先進地視察を重ねてきた。この論点整理は、各回の委員会における委員の多様で熱意あふれる議論を整理・集約したものであり、町として今後の学校の在り方を検討していく上での基本方針となるものである。また、同時に、地域住民にとっても共に考えていただくための試案となるものである。

2 出雲崎町の小中学校をめぐる現状

(1) 人口及び児童生徒数の推移

本町の総人口、年少人口（0 歳～14 歳）及び小中学校の児童生徒数は、全国的な少子高齢化の波を上回るスピードで減少が続いている。

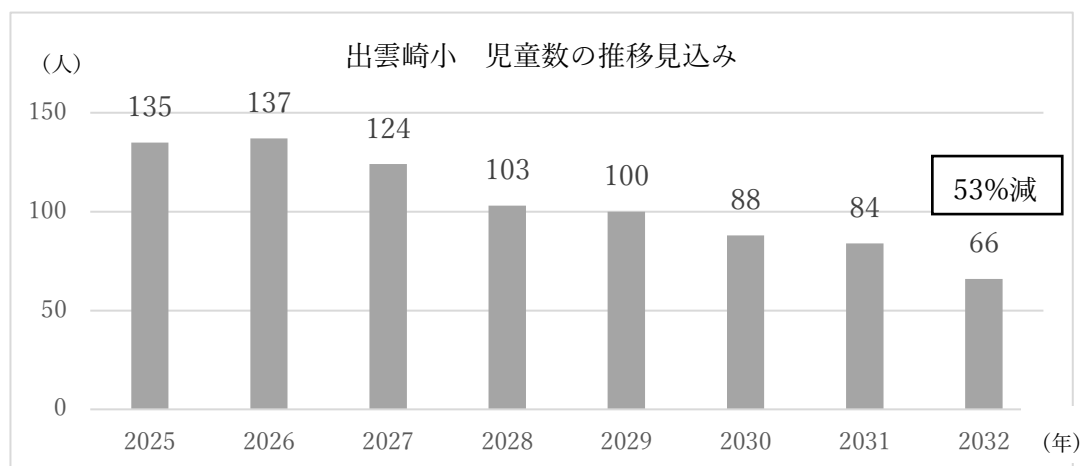
ア 総人口及び年少人口の推移と将来推計

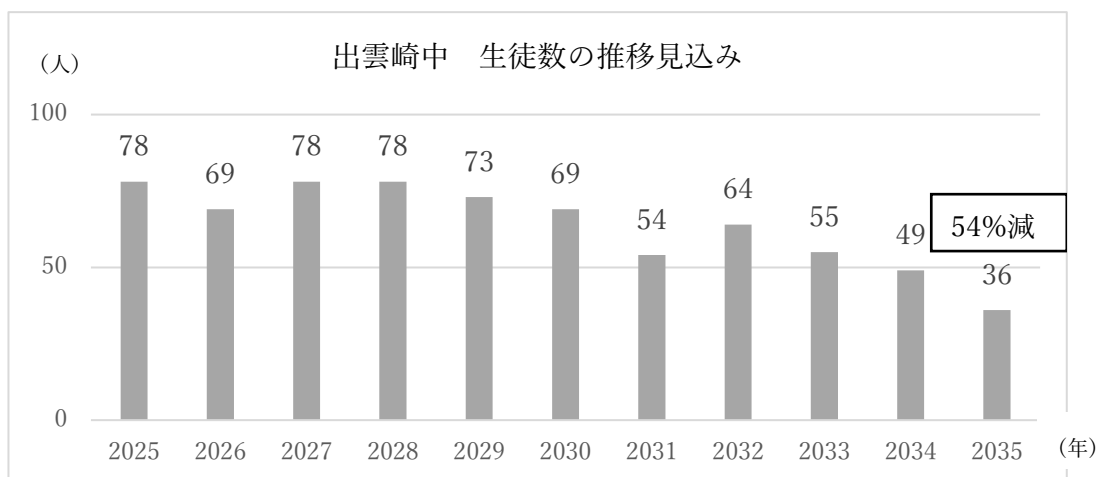


本町の総人口は、令和2（2020）年の4,113人から、令和12（2030）年には3,404人、令和22（2040）年には2,759人、令和32（2050）年には2,158人へと、約30年間で半減（約53.6%減）すると推計されている（※令和12年以降のデータは国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）』による推計値）。また、0歳～14歳の年少人口も急速に減少しており、地域の活力や次世代の育成基盤に甚大な影響を及ぼしている。

イ 児童数・生徒数の推移と推計

学齢期（7歳～15歳）の児童生徒数（小中学校合計）は、令和5（2023）年の222人（1学年平均24.6人）から、令和10（2028）年には181人（1学年平均20.1人）、令和15（2033）年には127人（1学年平均14.1人）へと減少する見込みである。





このまま推移した場合、小学校においては、近い将来に単学年での学級維持が困難となり、複式学級（異なる学年を1つの学級に編制すること）の設置が想定される。中学校においては、令和17（2035）年全校生徒数が30人台まで縮小することが予想され、集団による運動活動、部活動の維持、協働的なグループ学習などに制約が生じることが予想される。

(2) 小中学校校舎の現状

本町の学校施設は、建築後相当の年数が経過しており、施設・設備の老朽化が課題となっている。

ア 施設概要

学校名	対象施設	構造 / 建築年	築年数	状態・課題
出雲崎小学校	校舎・屋内運動場	RC造 / 昭和53(1978)年	48年	老朽化が著しい、空調未設置
	特別教室棟	木造 / 平成11(1999)年	27年	状態は比較的良好
	給食室	RC造 / 昭和53(1978)年	48年	ドライ運用等への対応必須
出雲崎中学校	校舎	RC造 / 昭和49(1974)年	52年	老朽化が深刻
	屋内運動場	RC造 / 昭和49(1974)年	52年	空調未設置
	給食室	RC造 / 昭和49(1974)年	52年	ドライ運用等への対応必須

イ 校舎等の老朽化と構造上の課題

中学校校舎、給食室及び体育館は建築後52年が経過し、小学校校舎、給食室及び体育館も築48年を迎えている。年々補修・修繕費用が増加しており、維持管理にかかる財政的負担が大きくなっている。

ウ 学校給食室の衛生管理基準への対応

小中学校に配置されている給食室は昭和 49 年の竣工であり、平成 21（2009）年の学校給食法改正に伴う新しい「学校衛生管理基準」（ドライシステムの導入、調理衣の着脱場所の分離、適切な温湿度管理等）に完全適合させることが構造上困難な状態にある。調理員の工夫と努力によって安全で美味しい給食が維持されているが、施設面からの根本的改修又は再構築が急務である。

エ 酷暑への対応と防災機能の確保

近年常態化している夏季の酷暑に対し、児童生徒の熱中症予防や学習環境の維持が重要課題となっている。現在、小中学校ともに体育館への冷房設備が未設置であり、平時の体育授業や集会活動、部活動に支障をきたすだけでなく、災害時における避難所としての機能確保の観点からも早急な整備が求められている。

(3) 学校教育に求められるもの

ア 国の動向

令和 3 年 1 月、中央教育審議会から「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」が出された。急激に変化する予測困難な社会を生き抜くために、子ども一人一人の可能性を引き出す「個別最適な学び」と、多様な人と協働して課題を解決する「協働的な学び」を一体的に充実させることが求められている。AI の普及やグローバル化が進む現代において、五感を通じたリアルな体験活動や、主体的・対話的で深い学びの重要性が高まっている。

令和 4 年 3 月には、中教審答申を踏まえた「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」の最終報告が公表された。この中で、新しい時代の学びを実現する学校施設のビジョンを「Schools for the Future～『未来思考』で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する～」とする方向性が示された。具体的には、1 人 1 台端末環境に対応したゆとりのある教室整備や、教室と多目的スペースを一続きで活用できる柔軟な学習空間づくり、地域社会との連携・協働を可能にする「共創空間」の実現などが提案されている。

イ 本町が培ってきた豊かな教育環境

本町には、他地域に誇るべき貴重な教育資源と地域文化が根付いている。

- ・「良寛さま」の精神と文化：慈愛の心、書・歌・生き方を学ぶ「良寛学習」が受け継がれている。
- ・豊かな歴史・自然と食文化：佐渡金山からの金の積み下ろし港、北前船寄港地、石油採掘発祥の地等の歴史、伝統行事・大祭、海・山・川の豊かな自然環境、魚・米・梅などの食の恵みがある。
- ・温かな地域コミュニティ：地域住民が「地域の先生」として学校に関わる「学校支援地域本部事業」が定着し、卒業生が町で育ったことに感謝するという、高い自尊感情を育んでいる。

ウ 「子どもまんなか」町民の絆で子どもたちを育む

子どもを単に大人が世話をして支援する対象としてだけでなく、「子どもが地域や世代をつなぐ主役（ハブ）」であると捉え直す。子どもの「好き・得意」を伸ばす主体的な学びを支援し、子どもを中心に町民全体がつながる学校づくりを目指す。

3 今後の課題

本町の学校教育を持続可能で魅力あるものにしていくためには、以下の課題に対処していく必要がある。

(1) 学びの集団規模の確保と社会性の育成

少子化が進む中でも、子どもが多様な意見に触れ、競い合い、協力し合う「集団としての学びの場」を確保すること。複式学級が発生した場合のデメリットを最小化し、人間関係の固定化を防ぐなどの工夫を行うこと。

(2) 保育園・こども園・小学校・中学校の一貫した支援と接続体制の確立

乳幼児期から小学校、中学校までの発達段階をスムーズにつなぎ、「小1の壁」や「中1ギャップ」を解消する切れ目のない指導・見守り体制を構築すること。

(3) 老朽化施設の再編・改修と財政負担の平準化

建築後50年近くが経過する小中学校校舎、給食室及び体育館の再編・統合・更新について、町の将来的な財政見通しを踏まえた現実的かつ効果的な計画を提示すること。

(4) 教職員の負担軽減と地域連携の持続可能性

教員不足が全国的な問題となる中、教職員が指導に集中できる環境を整えるとともに、地域住民やボランティアが無理なく自然体で学校支援に関われる仕組みを構築すること。

4 検討事項(諮問事項)

本委員会に対し、令和8年1月20日付けで教育長より諮問された具体的事項は、以下のとおりである。

(1) 少子化の進行に対応した新たな学校づくりに関する事項

ア 少子化の進行に対応した望ましい教育環境の在り方に関する事項

(ア) 小学校及び中学校の配置に関する事項

(イ) 学びの適正規模、学校制度等

(ウ) 小学校及び中学校間の連携の在り方に関する事項

イ 小・中学校と地域との連携の在り方に関する事項

(ア) 出雲崎町のよさ、特色を生かした教育課程等の在り方に関する事項

(イ) 教育課程外の活動の在り方及び地域連携に関する事項

(2) 就学前から一貫した支援・指導の在り方に関する事項

ア 多様化する児童生徒への支援・指導の在り方に関する事項

イ 園から小学校・中学校への連携の在り方に関する事項

5 検討事項に関する論点整理

検討委員会における全4回の協議、グループワーク及び先進地視察の成果に基づき、諮問事項に関する論点を整理し、提言をまとめた。

(1) 少子化の進行に対応した望ましい教育環境の在り方

ア 小学校及び中学校の配置に関する事項

提言：他自治体との学校統合という選択肢はとらず、出雲崎町内に小中学校を存続・設置することを前提とする。その上で、現在別々の場所にある小学校と中学校を「同一敷地内」又は「同一校舎（同棟化）」へ一体化して再編することが望ましい。

理由①：学校は単なる学びの場にとどまらず、地域のにぎわい増や防災の拠点、すなわち「まちづくりの核」であり、町から学校が消えることは自治体の衰退に直結するおそれがある。地元の学校で学ぶことを通じて郷土愛を育むことが、町の将来の発展につながる。

理由②：小中学校を同一敷地・同一校舎とすることで、施設の維持管理コストを効率化できるだけでなく、小中学生が日常的に顔を合わせ、学び合い、異年齢で関わり合う豊かな教育環境を自然な形で創出できる。

イ 学びの適正規模、学校制度等

提言：従来の「小中連携」にとどまらず、9年間を見通した体系的・系統的な教育課程を編制する「小中一貫教育（施設一体型小中一貫校）」の導入を軸とすることが適切である。

理由①：小学校から中学校への進学時に生じる学習・生活面の段差（いわゆる「中1ギャップ」）の緩和や不登校の減少、保護者の負担軽減などの効果が期待される。

理由②：少人数化や複式学級の課題に対しては、教員のきめ細かな個別指導という強みを活かしつつ、GIGA スクール構想（ICT）を活用した他校との遠隔合同授業などを日常的に導入し、小規模校のデメリットを補う手立てを講じていくことが肝要である。

ウ 小学校及び中学校間の連携の在り方に関する事項

提言：中学校教員が小学校へ赴いて専門指導（外国語・理科・体育・音楽等）を行ったり、小学校教員の指導経験を中学校での生活指導に活かしたりする「教員の相互乗り入れ体制」を構築する。

理由①：専門性の高い授業を早い段階から受けることで、子どもの学びの質が高まる。

理由②：教職員集団が小学校から中学校までの9年間を通じて子どもの成長を見守ることで、変化や悩みにいち早く気づき、途切れのない手厚いサポートが可能となる。

(2) 小中学校と地域との連携の在り方

ア 出雲崎町のよさ、特色を生かした教育課程等の在り方に関する事項

提言：「良寛学習」を核とし、「出雲崎の宝」である北前船、石油採掘発祥の歴史、伝統芸能、豊かな海・山・川の自然、地元の農水産業（米・魚・梅など）を体験的に学ぶカリキュラムを構築し、授業を推進する。

理由：AI時代において、五感を使ったリアルな体験や地域の人々との触れ合いこそが、生きる力や自尊感情の根幹となるためである。地域の歴史や文化を誇りに思える子どもを育てることこそが、将来的に町へ戻り、町を支える人材の育成につながると考える。

イ 教育課程外の活動の在り方及び地域連携に関する事項

提言：新しい学校施設を、地域に開かれた「まちづくりのハブ（拠点）」となる複合施設として設計する。具体的には、地域住民が気軽に利用できる図書館をはじめ、公民館機能、多目的ホール、地域コミュニティ空間などを集約した複合型施設として整備する。

理由①：地域住民が日常的に足を運べる環境を作ることで、自然発生的な多世代交流や学校支援活動の創出が期待できる。学校での授業終了後、小中学生とも社会教育施設での放課後の学びや活動へ無理なく移行できる。

理由②：酷暑下での子どもの健康を守ると同時に、体育館へのエアコン設置は災害時の避難所（高齢者や幼い子どもの避難環境）として町民全体の安心安全に直結するためである。

(3) 就学前からの一貫した支援・指導の在り方

ア 多様化する児童生徒への支援・指導の在り方に関する事項

提言：保育園、こども園、小中学校及び行政（福祉・保健部門）が情報を一元的に共有し、乳幼児期から中学校卒業までを途切れなくサポートする一貫した支援体制を構築する。

理由①：園から小学校、小学校から中学校への諸情報の引き継ぎ不足による支援の不連続を防ぐ。

理由②：学校施設と一体的な放課後児童クラブや放課後子ども教室を整備することで、保護者が安心して働き、子育てができる環境を創出する。

イ 園から小学校・中学校への連携の在り方に関する事項

提言：町内2園（保育園・こども園）の将来的な在り方を視野に入れつつ、一人ひとりの顔が見えるという当町の強みを活かした連携体制を構築する中で、関係する行政組織について再編をすることが望ましい。

理由：特色ある教育を実現するには、園と学校の緊密な連携が不可欠である。行政をはじめとして、連携の場を提供する組織等の再編の検討を進めることで、「架け橋カリキュラム」に基づく園児・児童の常態的な交流や、保育士と教員の合同研修が無理なく実施できるようになる。これにより、就学前の育ちから義務教育の修了までを見通した、質の高い一貫教育と見守りが実現できる。

6 出雲崎町が目指す教育

検討委員会における協議を通じて、本町が目指すべき教育の在り方として「出雲崎の根っこ」と「未来への翼」という2つの明確な方向性が共有された。

【目指す学校像】

スローガン：「つながり合い 学び合い 共に育つ学校」

(1) 出雲崎の「根」を育む教育（郷土愛・歴史・自然・人間関係）

- ・良寛さまの慈愛の心、書、歌を継承する学びを展開する。
- ・石油、北前船、佐渡金山との関わり、伝統行事などの歴史を語れる子どもを育成する。
- ・海、山、川を活用した五感による体験学習を推進する。
- ・多世代と日常的に関わり、「大人になっても戻ってきたい」と思える、ふるさとへの愛着と誇り、自己肯定感を育む。

(2) 未来への「翼」を広げる教育（スキル・ICT・グローバル・協働）

- ・少人数教育の強みを活かした手厚い個別最適な学びを実現する。
- ・ICTを活用し、遠隔授業や他地域・世界とつながるグローバルな学びを実現する。
- ・多様な価値観に触れる機会を創出し、主体的・協働的に課題を解決する力を育む。
- ・保育園・こども園・小学校・中学校の一貫した指導・支援と社会教育の融合により、質の高い教育を提供する。

7 付帯事項

- ・小中一貫校を設置する場合は、現在の校舎位置や今後の活用見通しなどを踏まえ、最適な位置となるよう、慎重な検討を進めること。
- ・地域とのつながりを活かした、町独自の特色ある教育をより明確にするとともに、近隣の学校との交流については、遠隔授業だけでなく、対面での実施も工夫すること。

8 結びに代えて(委員長講評より)

本検討委員会における熱心な議論の根底には、常に「こどもまんなか」という共通の情熱があった。子どもを単に手助けされる存在として捉えるのではなく、「子どもたちが地域や多世代をつなぐ主役」となる新しい学校づくりを目指すことが確認された。

居場所と出番を創出し、学校・地域・行政が一体となって新たな教育環境を創造していくための土台となるのは、お互いの思いに対する「共感」である。「共感」が次の扉を開き、子どもたちの笑顔と町の未来を輝かせるエネルギーとなる。

教育委員会におかれては、本論点整理の内容を十分に尊重し、町民の皆様への丁寧な説明と合意形成を図りながら、子どもたちの未来に向けた最善の学校づくり・地域づくりを具現化されることを強く期待する。

9 検討の経過

(検討会会場はすべて出雲崎町中央公民館講堂)

回数 / 種別	開催日	主要議題・活動内容
第1回検討委員会	令和8年1月20日(火)	委員委嘱状交付、正副委員長選出、教育長諮問、出雲崎町立学校を取り巻く現状と課題(人口・施設等)の説明
第2回検討委員会	令和8年3月18日(水)	町内単独での小中学校設置を前提とする方針の確認、グループ協議(テーマ:「子どもたちにどんな学びをさせてあげたいか」「望ましい教育制度」)
先進地視察1	令和8年5月27日(水)	視察先:長岡市立深沢小学校(複式指導等の授業参観、学校運営に関する説明聴取・意見交換／委員10名参加)
第3回検討委員会	令和8年5月28日(木)	深沢小学校視察報告、グループ協議(テーマ:「出雲崎の宝(よさや特色)を活かした教育」)
先進地視察2	令和8年6月24日(水)	視察先:湯沢町立湯沢学園(保小中一貫教育の運営に関する説明聴取・意見交換、施設・授業参観／委員9名参加)
第4回検討委員会	令和8年7月15日(水)	湯沢学園視察報告、グループ協議(テーマ:「就学前からの一貫した支援・指導の在り方」)

第 5 回検討 委員会	令和 8 年 9 月 30 日(水)	論点整理案の検討(グループ協議)、パブリックコメント実施案、シンポジ ウム実施計画
----------------	-----------------------	--